

平成28年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程〔第4号〕

平成28年6月22日（水曜日）午前10時0分開議

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

1 番	安 達	か	ず	み
2 番	中 尾			勉
3 番	黒 田	健		一
4 番	甲 斐	明		美
5 番	井ノ口	憲		治
6 番	阿 部	輝		之
7 番	土 谷	信		也
8 番	近 藤	紀		男
9 番	成 重	博		文
10 番	安 達			隆
11 番	松 本	博		彰
12 番	河 野	徳		久
13 番	安 東	正		洋
14 番	北 崎	安		行
15 番	河 野	正		春
16 番	山 本	博		文
17 番	菅	健		雄
18 番	大 石	忠		昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	水 江 和 徳
主幹兼庶務係長	次 郎 丸 浩 一
議 事 係 長	板 井 保 明
主 任	小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
市参事兼市民課長	山 田 真 一
総 務 課 長	佐 藤 之 則
財 政 課 長	飯 沼 憲 一
企 画 情 報 課 長	藤 重 深 雪

地域活力創造課長	川 口 達 也
税 務 課 長	近 藤 幸 一
保 険 年 金 課 長	丸 山 野 幸 政
社 会 福 祉 課 長	植 田 克 己
子育て・健康推進課長	安 田 祐 一
ウエルネス推進課長	伊 南 富 士 子
環 境 課 長	後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農 業 ブ ラ ン ド 推 進 課 長	吉 止 勝 幸
耕 地 林 業 課 長	都 甲 賢 治
建 設 課 長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	大 力 雅 昭
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	尾 形 稔
地 域 総 務 二 課 長 兼 水 産 ・ 地 域 産 業 課 長	
	宗 直 長
消 防 長	榎 本 久 光
総務課 人事給与係長	
	伊 藤 昭 弘
総務課 総務法規防災係長兼秘書係長	
	近 藤 毅

教育委員会

教 育 長	河 野 潔
教育庁総務課長兼地域総務一課長	
	安 藤 隆 治
教育庁学校教育課長	小 川 匡
教育庁文化財室長	板 井 浩

○議長（安達 隆君） これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

引き続き、一般質問通告表の順序により、18番、大石忠昭君の発言を許します。18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭でございます。

熊本、大分地震に続きまして、また、豪雨による大変な災害が起こっておりますが、犠牲になられた皆さんに、改めまして、心から哀悼の意を表しますとともに、被災者の皆さんに心からお見舞い申し上げます。一般質問を開始したいと思います。

今回は、6項目に絞っておりますが、何とか時間いっぱいにおさめたいと思いますので、答弁は長く要りませんので、ちょっと簡潔に答弁してもらって、全部消化しきるようにお願いしたいと思います。

最初は、市長の政治姿勢にかかる問題で、伊方原発の問題、安保安法問題、そして憲法問題、年金問題、の4つあります。

ご承知のように、あれだけの福島事故が起こりながらも、安倍政権は、何とか安全対策を講じるからということ、原発の再稼働に、次々と取り組もうとしておりますけれども、豊後高田から一番近い四国の伊方原発の第3号機、いよいよ26日にも、再稼働に踏み切ろうという報道があります。

このたびの熊本、大分地震では、余震が1,000回以上も続くと。震源地は熊本から大分県のほうに移ったということが、しかも伊方原発の沖には、日本最大級の活断層が通っていることなどから、改めて市民の間に、もし、この国東半島や、四国沖で地震が起こったら、取り返しがつかんんじゃないかと、原発事故に対する不安が広がっております。

よって、市長、何度もこれ質問してらっしゃるんですけども、何とか再稼働を食い止めていくと、再生可能なエネルギーに切りかえるということで、市長の政治力を発揮してもらいたいと思っておりますが、どうでしょうか。

次は、安保安法、戦争法の問題です。

一言でいうならば、日本がどっからも攻撃されてなくても、アメリカが始めた戦争に自衛隊が参戦できる、そういう体制がつくられたんです。

よって、今回の地震の被災者救済、復興などについても、自衛隊員がものすごく活躍していることは、多くの皆さんが承知しています。こういう自衛隊が、青年が戦争に送られるということは、もう、ちょっと忍びがたい問題なんです。

私たちは、若者を戦場に送るなど、日本が海外で戦争する国にするなど、全国で運動を進めております。

よって、何とか市長、安保安法を廃止にもっていくように働きかけをしてもらいたいと思っておりますがどうでしょうか。

次は、憲法問題なんですけれども、いよいよきょうから参議院選挙が始まります。

一応、安倍さんがアベノミクス選挙にしようということで、また、そういう仕掛けで終わった後何が出るかと、これは、数の力で憲法改正ということに踏み切るというように皆さんが想定しています。この中で、実は、おとといの新聞に、4ページ大分合同開きして、現在の日本国憲法の原文と自民党改正草案全文、載ってました。

市長、ごらんになったでしょうか。私も自民党草案全文読んだのは初めてなんですけど、この中に、一番問題なのは、憲法9条2項を削除して、国防軍をつくる問題とか、あるいは、緊急事態条項などを設けて、戒厳令に等しいような状況をつくろうという恐ろしい内容があるんですよ。よって、世論調査を見ましても憲法改正については、かなり反対のほうに調査するたびにふえてるんですよ。

市長は、この憲法改正についてどう思うのか、何とかこういうような自民党草案みたいな改悪を許しちゃならないと思っておりますので、働きかけてもらいたいと思っておりますが、どうでしょうか。

あと、年金の問題なんですけれども、いつも、私、言っておりますように、街頭演説しておりますも、一番皆さんから聞くのは、毎年年金が下がって、介護保険料が引かれて、もうたまらんと、どげえかしてくれんかいと言われるんですよ。

しかし、ご承知のように、安倍さんが年間5兆円を超えるような、軍事費を組む、一方では、毎年したら、5,000億円の年金や介護や医療などに、社会保障制度を削減するような予算になっているんですよ。

そして、何とあと30年間、年金が減り続けるようなことになっていきます。これではやっていけないと思うんですよ。

一生の年金生活者になります。私どもそうなんです。だから、何とか年金引き下げを食い止めてくれというのが、市民の声ですので、市長としての政治力を発揮してもらいたいと思っておりますがどうでしょうか。

以上であります。

○議長(安達 隆君) 市長、永松博文君。

○市長(永松博文君) 私からは、政治姿勢についてのご質問にお答えいたします。

まず、伊方原発につきましては、第1回定例会でもお答えいたしましたとおり、国のエネルギー政策の中での判断になりまして、中央構造線断層帯の課題も考えた上での再稼働だと認識しております。

伊方原発第3号機は、現在、再稼働に向けた最終的な手続となる原子力規制委員会の使用前検査を受けているとお聞きをしております。そういうことで、この検査を厳格にやっていただきたいと思っておりますのでございます。

次に、安全保障関連法につきましては、これも第1回定例会で、甲斐議員にお答えしたとおりであり

まして、世界情勢の変化を踏まえたものと認識しております。そして、大石議員にもこれまでお答えしてまいりましたとおり、世界の中の日本としてどうあるべきか、国民をどう守るかというのは、やはり国の役割であります。

したがって、国の動向を注視していきたいと思っております。

次に、憲法改正につきましても、過去にお答えしてまいりましたとおりに、日本が平和で経済成長する、これ自体が今の憲法があつてのことと、私も認識しております。

しかしながら、現在、この世界情勢や国民保護の観点から、議論は避けて通れないところだと思っております。

また、憲法改正は国会の発議と国民の承認が必要でありますので、国会において、慎重審議をされるよう注視をしたいと思います。

次に、年金制度についてでございますが、これまでの議会でもお答えしましたとおり、年金の制度改正は多くの方の生活設計に影響を与えるものと、私も思っております。

しかしながら、少子高齢化を迎える中で、世代間の不公平感をなくすこと、そしてまた、将来にわたって年金制度を持続可能で安心できるものにするために、国が有識者を交えて判断したものでありますので、国や関係機関への要請は考えておりません。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 市長、伊方原発の問題で、政府が安全対策の基準が通れば、安全なんだから、それしかないんだという立場なんですけれど、今の新基準に合格したからといって、原発が安全という保証があるでしょうか。

市長、まず、今度の熊本や大分地震から見て、活断層が通っている、中央構造線断層が通っているところで、専門家から一番事故の心配が指摘されとるわけです。この伊方原発について、もし、事故が起こったら、この大分県民、豊後高田市民に影響が出るようなことはないと思いませんか。大変なことになるんじゃないですか。

だから、それは最終的には、まだ、審議に、審議を重ねて、再稼働という場合も、ひょっとしてあつてもですよ。やっぱり、時のこの大分県の首長としては、市民の安全を守る立場から再稼働中止を働きかけるべきだと思いますが、もう一回答弁求めます。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、伊方原発に対する再質問にお答えいたします。

先程、大石議員からも話が出ましたように、現在、26日には原子炉起動という段階になっております。

それにしても、これに伴いまして、国が、絶対危ないものをするはずがないとは思っているところでございます。

そういう面と同時に、私は伊方原発と我々のところが80キロの距離がありますし、国の原子力、最大、重点地区としては、30キロ圏内にも入っておりません。そういう面で、地元の大分県も同意する中で最終段階までいっていると認識をしているところでございます。

そういう面で、やはり不安もありますけれども、今後、国や四国電力に対しましても、引き続き安全を大前提に進めていただきたいと思っております。そういう面では全国市長会でも原子力安全防災対策を強化については、要望もしているところでございます。

そういう面では、これからも大分県、そしてまた近隣の市長さんと連携をとりながら、安全確保に努めたいと思っております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 時間がありますので、次に行きます。

安保法制の問題で、市長、平和を守るためと言われましたけれども、この法律が施行されることによりまして、これまでは、自衛隊の武力行使は、海外ではできないことになっておったけれども、今度、アメリカが始める、ベトナム戦争とかイラク戦争のような戦争が、もし起こったような場合には、自衛隊がもう参戦させられる危険な事態に立たされるんです。

だから、全国挙げてこの安保法制、戦争法廃止の運動が広がっているんですよ。

しかも、やり方は、憲法違反の法案を数の力でごり押ししたということは、憲法が壊されとるんですよ。立憲主義が壊されとるんですよ。

だから、きょうから参議院選挙が始まりましたけれど、野党4党が戦争法を廃止させようと、立憲主義を取り戻そうという形で、この大義に立って代表関係として、野党共闘で選挙を戦うことになったんですよ。

これは、1人区32カ所とも統一候補できました。

結果は楽しみにするんですよ。このことは何をいいたいか、これだけ、国民の世論が戦争法を廃止にせないかん、立憲主義を取り戻す。どうということかという、憲法に基づいて、まじめに政治やれと、憲法違反の政治やったらいかんということを取り戻そうということなんです。その点、市長どう思いますか。

ただ、見守ると、こちらが仕掛けたら、逆に日本が攻められてなくても、アメリカが攻められたということで、仕掛けたら、日本が逆にやられるんですよ。平和を守るとか、平和を受け継げなくなると思っています。市長どう思いますか。

○議長(安達 隆君) 市長、永松博文君。

○市長(永松博文君) それでは、安全保障関連法について、再質問にお答えいたします。

これは、今までずっと私はお答えしたとおりであります。やはり、国の問題でありまして、そして、きのう党首会談でも話が出てましたけれども、そういうことの中できっちり、国は国防というのがあるんですから、国防の中で話をさせていただきたいと思う。

以上です。

○議長(安達 隆君) 18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) 次は憲法問題に行きます。

自民党の憲法草案の最大の狙いは9条の改定なんです。戦力を持たない、交戦権を認めないという、9条の2項を完全削除するんです。市長、それをご承知でしょうか。自民党草案を見たことがあるんでしょうか。完全に削除するんですよ。そして、国防軍も創設することになっているんですよ。私の指摘が間違っていたら反論してください。

そういうことが、歯どめがなくなってしまうんですよ。いわゆる、自衛隊が海外での武力行使を何の制御もなくできることになるということは、戦後初めてのことでしょう。大変な問題でしょう。

だから、そういうような自民党の憲法草案になっている、このことを市長はどう思うかね。

もう一点は、緊急事態条項のいろいろ問題、これは最近の新聞でわかるように、熊本地震の後で、この災害を契機に一気に緊急事態条項を、必要性を訴えるということをやっているでしょう。

しかし、毎日新聞が東北3県42の自治体に、あなた方は災害を受けたけれども、緊急事態条項が必要かというアンケートをやったんですよ。32カ所の市長が回答しておりますけれど、その中で必要と答え

たのは1人だけなんです。戒厳令に道を開くような緊急事態条項について、市長どう思うか、この2つの点について。

こういうことが含まれているような憲法改正してはならないと思うんですが、どうでしょうか。

○議長(安達 隆君) 市長、永松博文君。

○市長(永松博文君) それでは、憲法問題についての再質問にお答えいたします。

先程も、お答えしましたように、これは国会の発議で、そしてまた、それについては、国民の承認を得られなきゃならんのです。

そしてまた、きのうも党首会談の話が出てましたけれども、憲法審議会という、そういうようなもので議論をするんだと。そういうもので、自民党草案全てがいいというわけでもないと思いますけど、それによってみんなで議論しようということでありました。

そういう面では、国で、これが全て悪いというのであって、国がやることです。私どもとしては、国会で発議し、そして、また、我々国民が承認しなければ、憲法改正はできない。そういうこと中で、私は、見守っていききたいと。

以上であります。

○議長(安達 隆君) 18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) もう一度、市長さん、憲法9条の2項を全部削除すると、国防軍のことについてはどう思うか、それから、あなた自身の考えを聞きたいんですよ。

緊急事態条項を、東北の市町村では、そんな必要ないという回答しているんですよ。市長、どう思いますか。

○議長(安達 隆君) 市長、永松博文君。

○市長(永松博文君) それでは、再々質問にお答えします。

この場で、私の意見を言う必要はないと思います。

以上です。

○18番(大石忠昭君) 議長、市長としての見解は。

○議長(安達 隆君) 続けてください。(発言する者あり)

18番、大石忠昭君。

○18番(大石忠昭君) これは、国民にとって大事な問題ですから、高田の一番責任者であります市長がどう考えるかを聞きたかったんですよ。

緊急事態条項については、東北では、37の市町村長が答えてるんですよ。答えきらないのは永松市長と。

ぜひ、憲法改悪を許さないということで、市長も頑張ってもらいたいということを要求して次に行きます。

年金問題です。市長もやむを得ないと言っても、たとえば、戦争法を強行して年間5兆を超えてでね、過去最大規模の軍事費になったんですよ。その一部を回すとか、あるいはアベノミクスでもうけている大企業などに、減税、減税でしょう。こういうことを改めていけば、社会保障も充填できるんですよ。

だから、何とか年金を引き下げないと、あるいは、本当に低い年金の方には最低保障年金制度をつくるということで、市長としての力を発揮してもらえんでしょうか。

以上です。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、年金問題についての再質問でございます。

先程も、お答えしましたように、これは、これから少子高齢化時代になってくるという、そういう中で世代間の不公平があってはならないと思っています。

そういう面で、国が有識者交えて、どうしたらいいかということ判断して決めたものであります。その辺では、私は、こういうことの中で、関係機関への要請というのは考えておりませんので、以上です。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 考えてないということですけど、市長、任期がわずかになりましたので、市民の要望に答えてちょっと踏ん張ってもらえませんか。

次に行きます。次は、子供の貧困者対策なんですけれども、何度も議論しておりますように、実態調査から、6人に1人が貧困世帯と。ひとり親家庭については、2人に1人が貧困世帯になっているということが、大きな社会問題になっておりまして、この子供の貧困対策をどうするかということが、法律になり、また、具体的な要項ができて、市町村も取り組まないといけなくなりました。

全般的なことは、時間がありませんので述べませんけれども、2つ問題で、一つは小中学生で、経済的に困難な方々については、就学援助制度があります。これは事業主体は市町村です。全国まちまちなんですよ。

大分県も18市町村全部調べましたけれど、やっぱり、一つの問題を提起したいのは、高田の場合は、生活保護基準の1.2以下の方をこの受給対象にしてま

すね。そうですね。

高いところでは1.5があります。例えば臼杵だとか、津久見だとか。問題なのは、高田が1.2というけれども、生活保護の基準自体が全国で高田よりも低いところはないんですよ。高田の生活保護者の基準になる生活保護費、生活保護費を基準にして、就学援助は1.2なんだけれども、生活保護費が高田よりも安いところは日本中回ってないんですよ。

よって、1.5までいけばいいんですけど、1.5全国たくさんありますよ。せめて1.3くらいまで拡張すれば、大体よそでは、生徒数の2割を超えていますけれども、高田の2割くらいの方が恩恵受けると思うんで、そういうことができないのかが一つ。

もう一つは、義務教育の保護負担が、資料をいえば、小学生で5万9,157円です。それから、中学生で8万8,083円もかかることになっているんです。義務教育は無償ということになっておりますので、基本的には無償にすべきなんだけれども、一遍にはならないけど。

年次計画をつくって、年々保護者の負担を下げるべきだと思いますが、教育長の見解を求めます。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野潔君。

○教育長（河野 潔君） 議員の子供の貧困対策についてお答えいたします。

経済的に困難な家庭を対象といたしまして、小中学生の就学援助制度の拡充における受給対象の算定基準でありますけれども、現在のところ1.2という、この基準を示しておりますけれども、これは、県内で平均的な位置にあるわけでありまして。

そして、その中に支援項目がたくさんあるんですけども、その支援項目につきましては、非常に豊後高田の場合は、議員ご理解のように、非常に充実したそういう内容になっておるところであります。

また、そういうことで、この算定基準値というのは、現状でいきまして、そして中身そのもの支援項目そのもの充実というのを、今後考えていきたいと思っております。

さらに、保護者負担の軽減対策についてでありますけれども、いろいろな現在取り組みもさせてもらっておるところでありますけれども、その負担軽減に向けて、これからは学校としっかりと協議をし、また保護者のご意見も聞きながら、今後検討していきたいと、そういうふう思っているところでありますので、どうぞよろしくお願ひします。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） まず、就学援助について、高田の場合は支給内容がよいんだということなんです。さらに中身をよくしていこうということなんですけれども、どういう内容かということ資料でもらっていますが、これが、私の調査では、国の基準よりよいものは何かありますか。

よそでは、よそも調べてますよ。よそでは国の基準以上にやっています。やることができると法律になっているんですよ。だから、高田で、国の基準以上に出すもの何かあったら、教育長言ってください。

よそが出しているもの、出していないもの幾つもあります。気が付いてないんですか。よそが出しておりながら、高田が出していないものは何か述べてください。問題があることがなくて、いい話ばかりするけれど、さらによくしていくということは、よくしてもらいたいんですけど、どういう点をよくしていこうと考えているのか答えてください。それが一つ。

もう一個が、入学準備金を大体高田では8月に支給しているんですけども、3月に支給するということが全国で大きく進んでおります。西日本新聞は、一面トップで大きい記事を出してきました。福岡市がやりました。市長の英断でやったそうですね。

政令都市では2市目なんですけど。各所で始まりつつあるということは書かれています。大分県では今、日田なんです。これを前回問題にしたら、来年度に向けて努力しようと言っても、必要な方に努力しようと思ったんです。全部必要なんですよ。同じ支給なら、全部対象者にそういう措置をとるべきだと思いますが、その点はどうか。

それから、入学準備金は小学校で2万470円、中学生で2万3,550円になんです。これ国の基準金額なんですよ。実態を見たら、約10万以上かかっていますよ。お母さん方は。だから、これを市が独自に上げることもできますけれど、基本的には、国の基準が実態に合っていないということで、教育長、今度また引き受けて教育長やるようですけど、それぐらいの働きしてもらえませんか。

それから、受給対象もやっぱり1.3まで、1.3までせめて一步前進ということにならないのか。それから、案内状を、例えば、福岡、日田のほうがいいかね、日田などについては、入学する生徒に全部案内状を出すと同時に、生徒の家庭に、申請書も全部配布しとるんですよ。対象者に。保護者に。それぐらいに。民生委員の意見書は、もう要らないというふ

うにしました、私が問題にされて、今度は申請書を全部配るといようにしたらどうですか。

以上です。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野潔君。

○教育長（河野 潔君） それじゃ、大石議員の再質問にお答えいたします。

現在、豊後高田市では、小学校で10項目、中学校で12項目の支給をしておるところであります。そして、この支給金額につきましても、国の上限をとっておりますので、きわめて上位に位置しておると、県内のほうでも上位ということでもあります。

それから、2点目の新入学の児童生徒学用品費の支給時期、その時期につきましては、第1回の定例会で申しあげましたけれども、今年度の実施に向けて、現在必要な保護者に対しまして検討していきたいと、そういうふうに考えておるところであります。

それから、確かに案内状など出しながら周知しておるところもありますけれども、豊後高田市では、現在学校を通して、その周知徹底を図っておるところでもありますし、また、この受給率等々につきましても、きわめて今高い数字に出してありますので、その分につきましても、周知が図られておるんじゃないかと、そう思っておるところであります。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） もう一度、質問に答えてください。

国の基準以上に出しているものがありますかと聞いているんですよ。いいんだ、いいんだということないでしょう。

それから、あなたは、中身をもっとよくしたいとあったんですよ。よくしたいということは、どういう面をよくしたいと考えているのか。それから、今、生徒を通じて案内状を配っているんだけど、案内状だけじゃなくて、教育長、聞いていますか。案内状だけじゃなくて、申請書も一緒に配ったらどうですかと言ったら、日田の場合郵送してます、郵送でなくていい、案内状とプラス申請書も一緒に配るといように改善できませんか。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野潔君。

○教育長（河野 潔君） 基本的には、現在の方法で周知徹底をされていると、私どもは認識しておりますので、これをさらに案内状を含めて周知徹底をしていきたいと、そういうふうに思っておるところでありますので、現状でいきたいと、そういうよう

に思っておるところであります。

それから、この支給項目の上限につきましては、最大上限に現在支給しておりますのが、PTA会費、そして生徒会費、クラブ活動費、そして修学旅行費であります。そういうのは国の基準の上限で、現在支給をさせてもらっておるところでありますので、どうぞご理解いただきたいと思えます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 保護者負担について、計画的に削減をするという点で、全国的には学校給食、これが一番最近の情報では、全国で199の自治体に全額補助とか、半額補助、一部補助というふうにしていまして、これも全国でかなり進むと思っております。そういうことも考えられないのか、それから、今ある保護者負担金を減らすために、教育長としては、何年くらいまでにどこまでいきたいという目標はないんですか。目標を示してください。

以上です。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野潔君。

○教育長（河野 潔君） 学校給食費でありますけれども、現在の学校給食費につきましては、県内でもその負担率というのは、非常に上位に位置しておるところであります。

ですから、これはそして、この学校給食費は豊後高田市の場合は、現在99.8パーセントという納入率になっておりますので、このことにつきましては、これを、いろいろな厳しい社会情勢はありますけれども、維持していくことが大事と、そういうように考えて現在進めておるところであります。どうぞよろしく願いいたします。（「保護者負担」と呼ぶ者あり）

保護者負担につきましては、過度な負担にならないように、これからも各学校と話をしながら進めていきたい、そういうように思っておりますし、また、使用する教材教具で、後輩のために残せるようなそういうものにつきましては、最大限残すような、学校のほうに残して卒業するような、そういう方法を現在とっておりますので、それも周知をしていきたいと、そのように思っているところであります。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 後の質問に移りますが、あと24分になりましたので、本当に聞かれた部分だけの答弁をしてもらいたいと思えます。

1つは、防災対策の問題で、土谷議員が全体的なことを申しましたので、私は、高齢者とか障がい者

を持つ方々の福祉避難所についてのことで、ほんの一部質問しますので、今回の熊本、大分地震での教訓は、熊本の市町村からも聞きました、県内でも聞きましたけれども、福祉事務所は指定しているんだけれども、実際に開設をしなかったところが多い。

開設しても本来の役割を果たさなかったと、運営面で大いに反省ということは、今後の災害に向けての教訓の一つになっています。私もそう思います。

よって、私は、平成23年の9月議会で、豊後高田には、まだ福祉事務所が1カ所もありませんでした。1カ所もないことを問題にしまして、早急に設置しようという議論をしました。そこで、その23年度中には、12カ所の指定福祉避難所ができて、福祉施設などと協定結んでいるんですけども、質問は、もし想定外の事故が起こった場合に、今すぐでも対応できるようなことになっているかどうか、住民たちの受け入れ体制大丈夫なのか、定数が226人となっているけれども、今現在で、これで大丈夫なら大丈夫だけでいいです。答弁をお願いします。

○議長（安達 隆君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） 福祉避難所に関するご質問についてお答えします。

福祉避難所は災害時において、指定避難所での生活が困難な場合に、2次の避難所として開設するもので、高齢者、障がいのある方などが安心して避難生活ができる環境を整備した避難所であります。

議員ご案内のように、熊本、大分地震災害においては、施設の受け入れの準備が整わなかったことなどの理由により、開設がスムーズにできず、本来利用すべき要援護者が利用できない状況となるなど、福祉避難所としての機能が十分に果たせなかったようであります。

本市では、現在、12施設を福祉避難所として指定を行い、津波ハザードマップに掲載し、全戸に配布するとともに、ホームページにも掲載しております。

災害時には福祉避難所運営マニュアルに基づき、災害の規模、発生場所において開設する施設を決定することといたしております。また、要援護者の把握等につきましては、自治員や民生委員にお配りし、情報共有を行っております災害時要援護者避難支援台帳を活用し、指定避難所における要援護者の避難状況を確認するとともに、障がいの状態や心身の健康状態等を考慮して、一般避難所での生活が困難と判断される場合に、必要性の高い方から優先的に福祉避難所に移送することとしております。

これまで、福祉避難所を開設するような大規模な災害は発生していませんが、いつ発生しても迅速に対応できるよう、今回の災害での教訓を活かし、施設とも十分協議しながら、災害時において迅速な開設、受け入れ体制を構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 議長に、お願いします。質問に答えさせてもらえんでしょうか。長い答弁は注意してください。時間がないんです。

あれだけ答弁したんですから、もう一度課長に聞きますが、今、もし想定外の事故が起きた場合に、福祉避難所に収容しなければならぬ要援護者というのが、大体どれくらいあると把握しておりますか。そういった方々に、避難の仕方などについて、周知徹底いたしておるのかどうか。それから、私が言いましたように、12カ所で226人収容するようになっていすけれども、226人収容できるかと聞いているんです。これ予定どおりできますか。

○議長（安達 隆君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） 大石議員の再質問にお答えします。

まず、福祉避難所の避難される方についての状況把握ということでございますが、現在、まず基本となりますのは、災害時要援護者、支援台帳に登録されている方1,739人4月時点でございます。

先程ご答弁申し上げましたように、その中から障がいの状態や心身の健康状態を考慮して、一般避難所では生活が困難と判断される場合に、そういった方々の中から優先的に必要性の高い方から福祉避難所に移送すると、そういうことになるかと思います。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 想定外の地震だとか、災害が来なければ一番いいんですけど、もしもの時には、やっぱり一番大事なのは、高齢者だとか、体の不自由な方々がどう避難されるかというのは、地域全体の問題として対処してもらいたいと思います。

次に行きますが、宇佐駅の拡充問題、これも市長、ほんの簡単でいいんです。私が言いたいの、これも何度か述べてきておりましたが、今の時点で、きょう質問したいのは、聞き取りの時に総務課長も言っていますが、高田市民にとっては、宇佐駅、柳ヶ浦

駅を使っているんですけども、4時間ほど営業時間が短縮されて、無人駅化されとるんです。今度は、豊前善光寺駅はもう4月1日から完全無人駅になりましたから、そうなったら大変な問題なんです。

だから、これ以上合理化させないように、それから、エレベーター設置その他その駅に、周辺の整備などについて、今後高田、国東半島の玄関口の駅ですから、国東半島全体の観光振興のためにも大事です。これ以上合理化させない。エレベーターなどのバリアフリー化を急いでやってもらうということ、国東、姫島そして宇佐にも首長に働きかけて、ご一緒に運動してもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 宇佐駅の利便化対策についてお答えいたします。

宇佐駅は本市や国東半島の西側の観光の入口駅でもございますし、また豊後高田市に最も近いJRの駅として、市民の方も通勤、通学にご利用いただいております。大変重要な駅だと思っております。

そのようなことから、エレベーターの設置などバリアフリー対策などにつきましては、駅のある宇佐市と連携いたしまして、JR大分支社へ要望活動を行っているところでございます。

現在の宇佐駅の乗降客数では、設置基準に満たないため、非常に厳しい状況ではございますけれども、市民や観光客の利便性向上のため、引き続き要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 引き続き要望してまいりたいというのは、わかっています。当然のことなんですけれども、私が提起するのは、利用している近隣市町村の首長に、永松市長が話を持ちかけて、豊後高田だけの問題じゃないと4市町村の問題でもありますんで、その政治力を発揮してもらいたいという市長の見解をいただきたいんですよ。市長、そうしていただいけませんか。（「市長、答えて下さい」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。（発言する者あり）静かにしてください。

○総務課長（佐藤之則君） この問題につきましては、宇佐駅の問題につきましては、今までも要望しておりますのでこれまでの経過の中、宇佐駅のバリアフリー化の対策、設置など、営業時間の短縮の問

題などに、宇佐市との連携で実施してまいりました。基本的には、宇佐市にあります駅の問題でございますので、宇佐市が主体となった要望であると思っております。宇佐市と一緒に要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 以前、やっぱり宇佐駅を守るといふことでは、まだ、合併前の時ですよ。国見町や国東町や姫島なども連携しまして、それぞれ総務課長クラスが集まりまして、宇佐駅を再生する会までつくったでしょう。

その状況から見て、後退させちゃいかんと思うんですよ。市長、もう一度、国東半島観光のためにも、国東半島の入り口であるこの宇佐駅をやっぱりこれ以上合理化しちゃいかんのですよ。整理過剰ということで、他市町村とご一緒に運動進めてくださいませんか。市長、音頭とれませんか。市長、答えてください。当然のことやないんですか。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 近隣市町村と一緒にしてたらという話でございますけれども、一つは、これ残念ながら宇佐市の駅であります。そういう中で、前回、随分いろいろ議論したんですけれども、やはり、宇佐市の中の駅という、JRはそういう判断しませんでした。そういう面で宇佐市を中心にしながら、我々の駅だということの中でやっという、そういうことですので宇佐市と豊後高田でやっという、そういうことで、これからもやっという、

以上です。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 私、JRの様子を聞いておりますけれども、宇佐駅の利用状況が少ないために、今すぐにはエレベーター設置は難しいんですけれども、これは、利用状況よりは地元の熱意となっているんですよ。地元の熱意ということは、宇佐、高田だけじゃなくて、国東も姫島も一緒にやっというほうが、効果が多いと思って意見を述べましたんでまた考えてください。

次は臼野の風力発電のことで、昨日地元の北崎議員がいろいろありましたけれども、時間がありませんけれども、反対の署名が459名も業者に、地元の反対署名ですよ。その中を読んでみますと、5項目反対の理由書いてました。その中の第1の健康被害の

問題については、市長はあの文書を読んでみてどのように受け取っているのか、もう一つは、4番目に、景観の問題が書いてます。この問題で市長はどのように受け取ってるか。

次は、市独自の景観条例、環境条例などをつくって、ダム開発を規制していくと。特に国東半島は、世界農業遺産に選定されましたし、または世界文化遺産を目指して、今運動が広がっているんですから、そういうやっぱり市独自の規制条例も必要だと思うんですけど、市長の見解を求めます。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 臼野の電力発電についてのご質問にお答えいたします。

昨日、北崎議員のご質問に私の考えを十分お伝えしたつもりであります。そういうことで、北崎議員にご答弁したとおりだと、そういうふうにお答えいたします。

以上です。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） 市長の答弁は聞きましたよ。聞いていても、肝心な部分述べていないから、私聞いているんですよ。時間が無いのに。

その低周波や超低周波などの被害が一番心配されている点です。そして、建設現場から数百メートルのところには民家がある。あるいは老人ホームがある。学校もある。市営住宅もある。住民の方が不安の声が上がるのは当然なんですよ。この低周波、超低周波の健康被害について何かパンフレットを配布したから、もうこれでということになっているけれども、市民が一番不安を抱く健康被害について、市長、健康被害についてどう考えるか、ちょっと聞いていますよ。

パンフレットというのはどういうものを配ったんですか。配布したんですか。回覧板なんですか。それで周知をして、それでもうこれで住民皆さんが納得したということなんですか。

私も化学者じゃないけれども、この低周波の健康被害の問題というのは、非常に奥が深い問題でしょう。だから、日本弁護士会なども、国に向けて、もう一回調査を徹底するし、規制強化をせんとおかしんじゃないかという意見あったでしょう。この住民の不安があるから、あれだけの看板が立っているんですよ。これについて、市長はどう考えるんでしょうか。

それから、今の景観の問題で、4番目の問題、何

6月22日

の答弁もないんですよ。4番目の問題、市長どう考えるか。

○議長（安達 隆君） 環境課長、後藤史明君。

○環境課長（後藤史明君） 大石議員の再質問にお答えします。

昨日、北崎議員に答弁申し上げましたとおり、市といたしましては、住民の方々の不安を取り除くことが重要であると認識しております。

そのため、情報提供や業者の指導等を行っていきたいと考えているところであります。先程、言われました低周波につきましては、よくわかる低周波音という環境庁が出した資料を地区の方に回覧をさせていただきました。これは、あくまでも皆さんには情報ということで、回していただきたいという趣旨で、回覧させていただいたところであります。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 企画情報課長、藤重深雪君。

○企画情報課長（藤重深雪君） 景観面では、今後、市全体の景観を検討する際に、他の工作物と同じように検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（安達 隆君） 18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） それは、答えになってないよね。市長が、先程答弁したとおりでいいんだけど、市長は、地域住民の方を中心に約2,000の署名が業者に届けられておりますけれども、その署名要旨見えていますか。

その5つの反対の理由が、正当だと思うのかな。市長はどう思うんですか。これ、まともに答えるとうことは、ただ情報提供だけで欠かせない問題でしょう。やはり率先して片づけてやらないと、恋叶ロードとかいって観光客呼ぶといいながら、看板がああいう状況をいつまでも続けるということは、プラスにはならないでしょう。

住民の皆さんが自分の意思表示をああいう形でする、すばらしいと思いますよ。だから、その住民の声に答えていくのが、市長はそういう立場をとらないと、低周波の被害の問題も起こらないという保証があるんですか。そんなら、調査の機会を設置すると言ってたけれど、これで本当に原因がつかめるんですか。そういう保証ないでしょう。

もう少し、住民と市長の話し合いで、十分要望に応える形で、市長は住民の側に立って、この問題の解決にするとしようというようにしてもらいたいと思いますが、市長どうでしょうか。市長の見解を聞きたいで

す。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、再度お答えいたします。

きのうの北崎議員の質問でも、一番心配したのはそのことだと思います。だから、そういう面では、騒音や健康に対するものについて、私はそういうふうな気持ちでお答えしたはずですよ。

以上でございます。（○18番（大石忠昭君）わからん、わからんから聞いとるんです。）

○18番（大石忠昭君） 環境条例のほうでいくと、環境条例、景観条例のところ、課長から検討するということでしたけれども、きのうの北崎議員から指摘がありましたように、やっぱりほかのところの風力発電が、今後推進される傾向にあります。私たちは、風力発電そのものを反対しているのではありません。自然エネルギーに転換することを主張しております。

しかし、やっぱり国東半島でこれだけ世界農業遺産に選定される、あるいは世界文化遺産を目指して、今、運動が広がっているところで、今後は1300年祭もやりまして、六郷満山文化というものを世界に発信しようという時に、ここにやっぱり今後メガソーラーだとか、風力発電が乱発されたら、これ世界遺産なんかならないですよ。

だから、市独自の景観あるいは環境条例をつくって、これも国東や杵築や日出や宇佐やと広げていくようにして、国東半島や宇佐や地区の景観を守っていく、そういう役割が要ると思います。市長、これこそ近隣市町村に呼びかけて、一緒になってそういう市町村条例をつくるということを働いてもらえませんか。簡単に答えてください。

○議長（安達 隆君） 執行部にあつては、これ以上の答弁はないと思われます。もう時間がなくなりましたので、まだ、質問が残っております。質問を続けてください。

18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君） ないと思いますなんか、市長の上に立ったようなことを言ったらだめですよ、議長。ちゃんと時間どおりに終わりますから、市長の答弁は内容も変わりませんよ。（発言する者あり）

答えられないんですか、市長。答えられないんですか、市長。大事な問題でしょうが。議長答えてください。答弁せんですか。次に行きます。

時間がありませんので、市長も答弁拒否、これ、

市民は許しませんよ。そういう態度が、現在の豊後高田市なんですよ。お祭り騒ぎだけでは、熱心だけではない。住民の一番肝心な問題は取り上げない、こんなことでよいですか。

任期は、あとわずかになりましたけど。

最後の質問いたします。後、約2分半ありますから。

これは、恋叶ロードという形で市長が売り出しまして、いろいろ莫大な経費を使って事業を推進してきました。よって、その中で、真玉海岸についても、大事なスポットです。私も写真を撮っておりますので、写真仲間が全国におりますが、真玉海岸の夕日が秋から冬にかけて南のほうに来るんです。今は山口のほうにあります。ちょうど北九州境目のところですけども、そうしたら、下から見ただけでは、干拓の堤防が引っかかって、向こうの海が見えない、景色が全然違うんです。目が高いところにあつたらすごい絶景なんですよ。

よって、そこに展望所ができないか、それから電信柱が3本ほど邪魔になって、みんな言いますよ。もしも、これを除けてくれたらふるさと納税に協力します、横浜の人から、香川の人からありましたけれど、そういう声がありますので、そういう整備をできないかどうか、市長、どうでしょうか。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 真玉海岸の景観を活かした観光対策についてお答えいたします。

議員ご案内のとおり、真玉海岸は広大な干潟がつくるしま模様と夕日が織りなすコントラストの美しさから、日本の夕日百選に選ばれた本市を代表する景観の一つでございます。

県内外から多くの写真家が訪れる絶景スポットでありまして、近年では昭和の町から長崎鼻までの海岸線を恋叶ロードとして売り出していることもあり、カップルや女性客といった新たな観光客の方々も多く見られるようになってきました。

ご提案いただきました展望台の整備についてでございますが、場所が高台となり、用地の問題や安全性の確保など始め、多くの検討課題もあるとは思いますが、今後調査、研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。(発言する者あり)

電信柱も含めて、今後調査、検討、研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○18番(大石忠昭君) 終わります。

○議長(安達 隆君) 一般質問を続けます。4番、甲斐明美君の発言を許します。4番、甲斐明美君。

○4番(甲斐明美君) おはようございます。4番、日本共産党の甲斐明美です。

2カ月前の熊本、大分地震の影響もあり、今回の豪雨で6名の方が土砂崩れなどの犠牲となられました。まだまだ予断を許さない状況です。犠牲になられました方たちのご冥福をお祈りいたします。

それでは、質問に入ります。

1項目の政治姿勢についてお尋ねします。

1つ目、消費税について、安倍首相は来年4月から10パーセントへ増税の予定を2年半延期すると発表しました。国民生活に必要な財源は富裕層と大企業に応分の負担をさせるなど税金の集め方を変えさせ、消費税の増税は先送りではなくきっぱり中止をするよう、市長は政府に働きかけをしてほしいと思えます。いかがでしょうか。

2つ目、安倍政権は農産物の重要5項目の関税の撤廃は認めない、の国会決議を無視して、TPP環太平洋連携協定に調印。安全性に問題のある安い農産物が続々と入り、国民の食生活や農業に大きな影響を与えます。TPP協定の国会批准をさせてはならないと考えます。農業や市民生活を守るために、市長は国への働きかけをしてほしいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長(安達 隆君) 市長、永松博文君。

○市長(永松博文君) 私からは、政治姿勢についての内の、まず消費税についてお答えいたします。

消費税についての私の考え方は、本年第1回定例会で、大石議員の一般質問にお答えしたとおりであります。

今回の延期により、予定をされていた社会保障などの安定財源の不足が、懸念されるところでありますけれども、国は、引き上げ実施までの間は、施策に優先順位をつけて財源確保に努め、可能な限り社会保障を充実されることということでありますので、今後の国の対応を注視していきたいと思っております。

次に、TPPに関するご質問にお答えいたします。

農業は生命産業でありまして、国民への安全安心な食料の安定供給、食料自給率向上、そのための国内の農業の将来にわたる持続的な安定は国家的な課題であると、私も認識しております。

このような観点から、TPP協定交渉に対しまし

ては、これまで全国市長会等を通じまして、農業者や地域への影響等を訴えてまいりましたが、昨年の10月2日に大筋合意がされました。それも、ことしの3月8日には政府において、TPP関連法案が閣議決定され、衆議院に提出されましたが、最終的にはさきの国会での承認を断念し、6月1日継続審議にするなどの手続が行われて、閉会をしたところでございます。

一方、国では、TPP関連対策として、平成27年度に3,122億円の補正予算が成立いたしました。これを受けまして、私ども本市にいたしましても、早急にハウス施設や機械設備等の要望を挙げ、現在事務を進めているところであります。

いずれにいたしましても、TPPに関する対応につきましても、今後とも国の動きや国際情勢を注視しながら、農業者の収益性の向上に資する有効な施策などに、積極的に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

また、それらに関する具体的な対策等についても、国や県に対して引き続き強く要望していくことにより、本市の農業は、将来にわたって安心して営まれ、市民が安心して暮らせる地域づくりを行っていきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 政治姿勢の消費税についてのことですけれども、市長は、安倍首相が今度の消費税を上げなくなることに、優先順位を立ててやっていくということを言われました。社会保障費を消費税で賄うと、これまでずっと安倍首相が言っていましたけれども、10パーセントへの先送りを理由に、これ以上社会保障をとどませるといことはあってはならないと思います。

年金も下がって、働く人たちの給料も、この3年間で5パーセントも下がり、貯金も減っております。貯金ができない方も大多数いらっしゃるということです。消費はそれで落ち込みます。また、2年半延期した後はまた上げるのです。どこまで上げるのか本当に心配です。

国は、税金の集め方を変えて、苦しい庶民をいじめないでほしいと思います。どうか市長は消費税を中止するように、国にきっぱり中止するよう、これ以上、上げないように、国に働きかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、消費税に対する再質問にお答えいたします。

私は、国が、今社会保障については消費税で賄うと、そういうふうなことでやっているところでございます。それに対して私はそれでいいと、私は思っているところでございます。

そういう面で、この消費税を上げたい、その期間どうするかというのは、国のこれからの工夫だと思いますし、経済が、消費税を上げることによって経済が鈍れば、それだけ税収も少なくなるという、そういうこともありましよう。そういう面では、この国のやり方について注視していきたいと思っておるところでございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） それでは、2つ目の農産物の重要5項目関税の撤廃、TPP協定の国会批准をさせてはならないということについてです。

先程、市長はTPPに関しては、ほかの関連関係の首長の方たちと強く、TPP関係の批准をさせないように強く要望していく、というようなことを言われてたように思いますけれども、本市、豊後高田市は農業が盛んな市です。国民の食料の一端を支えています。

安倍首相は聖域を守ると言いましたが、それさえも守っていません。このTPPが実施されると、これまで頑張ってきた農家や農業法人も間違いなく大きな打撃となります。農業をやっていけなくなる人も出ると思います。何とせよ、TPP協定への批准を阻止していただきたいと思います。市長の力で国に働きかけをお願いいたします。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） TPP関連についての再質問にお答えいたします。

これまでも私はずっとお答えしておりましたように、TPP、国の問題であります。全体の問題として常に私どもとしては、この農業者や地域に影響を与えないようお願いするという事の中ですてまいりましたし、そういう事の中で注視をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） それでは、本市に影響を与えないように、市長も頑張っていたきたいと思えます。

2項目め、医大生への給付型奨学金について質問

します。

本市には、医大生に対する奨学金制度がありません。どんなに学力があり、命の大切さを知り、人を助けようという気持ちがあっても、医学部に通うためには最低6年の期間と多くの費用がかかります。親の仕送りにも限度があり、兄弟姉妹がいればなおさらです。

私は、以前、医者になりたいと思っても、親のお金の負担を思うと言い出せなかったと、市内の知り合いから聞いたことがあります。

この奨学金制度が本市でできたら、医者を希望する子供たちに、より意欲を持たせることになると思います。小児科医や産婦人科医の不足している本市で、医師確保のため給付型の奨学金の新設を提案します。ぜひ、考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（安達 隆君） ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

○ウェルネス推進課長（伊南富士子君） 医大生への給付型奨学金に関するご質問にお答えいたします。

おっしゃるように、医師不足と言われる中、特に、小児科や産婦人科を希望する医学生が少なく、小児科や産婦人科の医師は全国的に不足していると言われております。

しかし、それだけではなく、都市部へ就職する学生が多く医師の偏在化により、地域の医療機関の医師確保は全国的な課題となっております、大分県におきましても、同様の課題を抱えていると伺っております。

また、本市では、医師以外の看護師や保健師等、保健医療従事者の確保も難しい状況で、平成27年12月議会におきまして、医師、看護師、保健師等の人材全体について確保することを検討するとご答弁申し上げ、その後、県や関係機関、確保対策について、相談をしているところでございます。

現在、県内では、医学部に進学する学生や大学院生等へ給付型の奨学金制度を設けている自治体はないと聞いております。市といたしましては、今後も産婦人科や小児科に限らず、医師を始め、看護師など市内の医療機関等で勤務していただける人材を確保する対策について、市内の医療機関等とも状況をお聞きしながら、引き続き検討を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 今、他の自治体で医大生に奨学金を出しているところはあります。給付型の奨学金というのは、余りないんですけども、貸与型奨学金というのはあります。大分県内では中津市、臼杵市、そして大分県です。大分県は大分大医学部の学生に限りますが、それぞれの自治体で工夫をされています。

また、日田済生会や大分健生病院など病院で出しているところもあります。ただ、貸与型といっても、大学を卒業して国家資格を取ってから、病院に勤めるということで、実質給付ということになります。1円も返さないでいいというようなことが多く発生します。

昨年の議会の中で、一時期小児科がなかった本市で、市や自治会長、それらそのほかの方々が苦労されて、小児科を開設したお話も聞きました。私は、12月議会の中で、奨学金の提案をしましたら、市長のそういう時代に来ているのかもしれないと言われました。

大学に行く費用の一部でも出していただくと、子供のための医師確保と医大生を育てる学費の援助という両面で、子供を産み、育てやすく、育てやすいまちとして、胸を張れるのではないのでしょうか。どうか、医大生に対する奨学金制度を新設していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

○ウェルネス推進課長（伊南富士子君） 再質問にお答えいたします。

先程もご答弁申しましたが、来る30年度の地域医療構想がありまして、医療全体で考えないといけない時期が来ておりますので、今ご提案がありました産科もそうでございますが、それ以上に医療全体のことと看護師確保について、これから奨学金を含め、確保対策、定着対策ということを総合的に考えていくというふうを考えておりますので、そういったふうに考えております。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 30年度構想ということですが、もうちょっと間がありますので、その間にしっかり考えていただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

3項目めの子ども医療費無料化について、1つ目、中津市民病院の小児医療センターに、本市の子どもの受診は5パーセント台と少ないのですが、小児医

6月22日

療センターの疲弊を理由に、3市で足並みを合わせると市長は言いましたが、独立した自治体として本市の子どもの健康を守るため、せめて中学3年生までの医療費の無料化はできないでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長(安達 隆君) 甲斐議員に申し上げますが、今①をしゃべられたね、②までお願いします。

○4番(甲斐明美君) 失礼しました。②番があります。

2つ目、3月議会以降の県の市長会や宇佐市、中津市と子ども医療費拡大についての話し合いはあったのでしょうか。市長は医療費助成を拡大する立場で臨んだのでしょうか。お答えよろしく願いいたします。

○議長(安達 隆君) 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長(安田祐一君) 甲斐議員ご質問の子ども医療費の無料化についてお答えします。

ご案内のように、子育て支援は本市の重点施策の一つとして、子供の子育てニーズに応じたさまざまな施策に取り組み、子供を産み、育てやすい環境づくりに現在努めているところでございます。

議員が議会ごとにご質問される子ども医療費無料化の拡充につきましても、子育て支援の一つとして非常に重要視しているところでございますが、これまでもご答弁申し上げておりますように、本市には小児科が1つしかございませんので、子供が必要な時に、必要な医療を受けられるためには、特に、中津市の24時間体制の小児救急医療センターにご協力をいただかなければなりません。

そういった面で、小児科医の安定的確保と夜間救急医療体制の運営について、中津市にご迷惑がかからないように、そして、また宇佐市ともご協議しながら、県北3市で歩調を合わせ重要な課題解決に向け、協議を進めていくこととしておりますので、現在のところ、本市単独での子供の医療費無料化の拡充については、考えておりません。

また、大分県の市長会においても、県と市町村が一緒になって議論をし、県全体として、子ども医療費についてどのようにあるべきかなど、今後も継続して協議されることになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長(安達 隆君) 4番、甲斐明美君。

○4番(甲斐明美君) 6月4日の毎日新聞ですが、

厚生労働省よりの発表によると、子ども医療費の無料化は、昨年3月末時点で、全国の72パーセントの自治体が中学卒業までそれ以上無料化が進んでいると出ていました。

その後の大分県で2自治体、臼杵市、竹田市も無料化しましたので、今時点ではもっと多くなっています。

先日、私たち中津、宇佐、高田の日本共産党の女性議員で、中津市民病院の小児医療センターの視察に行ってきました。事務の方と中津市民病院に何度か勤務した小児科医師と話をすることができました。

その医師によると、3月より勤務体制を変え、患者さんには、一旦地域のかかりつけ医を受診し、紹介状を持参させる、夜間は紹介状は要らない。そして、医師を2交代勤務とした。夜間医師は夕方5時から朝8時半までで、終わったら帰る。それで疲労は随分減った。以前の体制では、もう二度と来たくないと思っていた医師が多かったと言われました。

去年は、医師は6人体制だったが、こっちは留学していた医師も帰ってきて8人体制になった。理想が9人だが、だいぶ改善したので、疲弊は相当改善されたのではないかと言われました。

中津医療センターについて、責任ある立場の医師が言っているのです。中津市民病院小児医療センターの改善はされたと認識されていますか。以前とは、全く受け入れ体制が、以前とは違って受け入れ体制がよくなっているということがわかりました。どうでしょうか。

○議長(安達 隆君) 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長(安田祐一君) 甲斐議員の再質問にお答えします。

先程もご答弁申し上げましたように、子ども医療費無料化の拡充につきましては、私ども子育て支援が有効な手段であり、本当に重要視しているところでございますけれども、やはり、中津市、宇佐市さんとも十分な協議をしていく必要がありますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 4番、甲斐明美君。

○4番(甲斐明美君) 中津市は、中津市小児医療センターは、とても、誠実です、資料も結構すぐ出してくれました。前に出ました医師によると、低身長などの子供に成長ホルモンを使いたいけれど、通

6月22日

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 甲斐議員の再々質問にお答えいたします。

先程市長がご答弁したとおりでございます。そのほかの件については聞き取り時にございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） 4項目めの骨髄バンク制度の支援について。

テレビでACジャパンの広告で骨髄バンクの登録を進めるCMを皆さんも見たことがあると思います。毎年新たに6,000人も血液難病の患者さんが発生し、その内2,000人が骨髄移植を待っていると知りました。県内でも26人の患者さんがいて、3,542人がドナー登録をしているということです。白血病など血液疾患の患者さんを救うためにドナーに対して本市でも休業補償、手当を支援できないでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（安達 隆君） ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

○ウェルネス推進課長（伊南富士子君） 骨髄バンク制度の支援についてのご質問にお答えします。

この制度は甲斐議員も言われたように、ドナー、いわゆる提供者の善意で提供された健康な骨髄や末梢血管細胞の移植によって、白血病などの治療が困難な患者さんを救うことを目的にしてつくられております。ドナーとして登録された方が実際に移植された場合、その期間は先程言われたようにほぼ1週間程度必要となりますことから、費用負担はないものの、この期間仕事を休んでもご本人や会社に対しての休業補償やご家族の負担に対する補償がないという現状です。このようなことから骨髄ドナーをふやし、骨髄移植が受けやすい環境を整え、先程言われたような白血病などの方の重い病気に苦しむ人が減るような方策、支援の方策を検討する必要があります。そのためには国や県における助成制度の創設が望ましいと考えております。

本年4月の大分県市長会におきまして、骨髄ドナーに対する助成制度についての要望を県に対し行っているところでございますので、ご理解をよろしくお願ひいたします。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） いろいろ動きが出ているようで、とても嬉しく思っています。骨髄移植の登録ができるのは18歳から54歳までですので、残念なが

ら私は登録できませんが、自分の体の一部を提供するという志を持ったドナー登録した方で、患者さんと白血球の型が合い、移植に協力した場合には、先程課長も言われましたように1週間ぐらいの休みを取って5日前後入院しなければなりません。入院費はいりませんが、職場にも家族にも協力してもらわなくてはなりません。

中津市は県下で初めて本人に10万円の助成、大分市は本人に14万円、勤務先にも7万円の助成、宇佐市は本人に7万円、勤務先にも7万円の助成の制度が始まりました。白血病など血液難病の人を救うため、骨髄移植のドナーへ理解をお願いしたいと思っております。休業補償、手当の支援を提案したいと思っております。県に要望しておりますが、それまでの間、本市でもぜひともこの支援をお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（安達 隆君） ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

○ウェルネス推進課長（伊南富士子君） 今甲斐議員が言われたように、中津市、宇佐市、大分市では実際にドナーをされる方ということがあって、そのような助成制度が始まったと聞いております。ただいま本市ではそのような方はいらっしゃらないんですが、本来この事業は国が創設されて、国とそれから骨髄バンク事業のほうが主体となって実施しておりますので、やはり国がきちんと主体となって助成制度を起こすものではないかとまずは思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 4番、甲斐明美君。

○4番（甲斐明美君） ほかのところも少しずつ頑張っていてやっていますので、ぜひともこの支援の提案に理解をお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（安達 隆君） これにて一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

あすから6月28日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は6月29日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は6月27日午後5時までに提出願ひします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れでした。

午前11時42分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安 達 隆

豊後高田市議会議員 河 野 正 春

豊後高田市議会議員 山 本 博 文